

令和2年3月26日

新4年生保護者様

愛媛県立宇和島南中等教育学校長 河野 昇治

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入継続について

早春の候、皆様方におかれましては益々御清祥のことと存じます。

平素から、本校の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校入学時に加入いただいております、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度についてですが、後期課程になると掛金（年額）が変更になりますので、お知らせいたします。保護者等の負担額は、年度により変更する場合がありますが、令和2年度は1,780円となっております。

災害共済給付制度への加入は、任意とはなっておりますが、後期課程になると活動も活発化し、思わぬ大きな怪我をすることもありますので、引き続き、全員加入でお願いいたします。

そして、その保護者負担額の掛金1,780円（年額）につきましては、毎年4月の臨時納入金として口座引き落としさせていただきますので御了承願います。

また、学校管理下（授業中、部活中、休み時間、放課後、登下校中等）で怪我をされ病院受診された場合は、お子様を通して、速やかにHR担任又は部活動顧問に御連絡いただき、必要な請求手続きをしていただきますようお願い申し上げます。